

第10期計画の作成に向けた 各種調査について

米子市福祉保健部 長寿社会課

第10期介護保険事業（支援）計画に向けた調査の実施

介護保険法(第117条第5項)において市町村は、日常生活圏域ごとにおける被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村介護保険事業計画を作成するよう努めることとされている。

介護保険法（平成9年法律第123号）第117条第5項

市町村は、第2項第一号の規定により当該市町村が定める区域ごとにおける被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村介護保険事業計画を作成するよう努めるものとする。

第9期の基本指針

＜実施いただきたい調査＞

- **介護予防・日常生活圏域二一ス調査**については、地域の要支援者・総合事業対象者・一般高齢者の地域課題を把握するために重要であり、実施していただきたい。
- **在宅介護実態調査**については、介護離職を防止する観点から、「高齢者の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として、主に在宅で要介護認定を受けている者を対象とした調査である。計画の作成にあたり関係者と議論する際の材料として有用であり実施していただきたい。

＜実施を検討いただきたい調査＞

- その他のサービス提供体制を検討するための各種実態把握調査（**在宅生活改善調査、居所変更実態調査、介護人材実態調査**）については、調査の実施・分析に必要な体制の確保に留意しつつ、可能であれば実施を検討していただきたい。在宅生活の継続という観点からのビジョンを設定・検討されている市町村は、本調査が、住み慣れた地域での生活を支えるうえで有効な定期巡回・小多機・看多機等の地域密着型サービスの二一ズの把握につながる観点を踏まえて検討いただきたい。

第10期介護保険事業（支援）計画の作成に向けた各種調査の見直し案

三菱UFJリサーチ&コンサルティング「介護保険事業計画策定における各種調査結果の分析に関する調査研究事業」報告書より（一部抜粋）

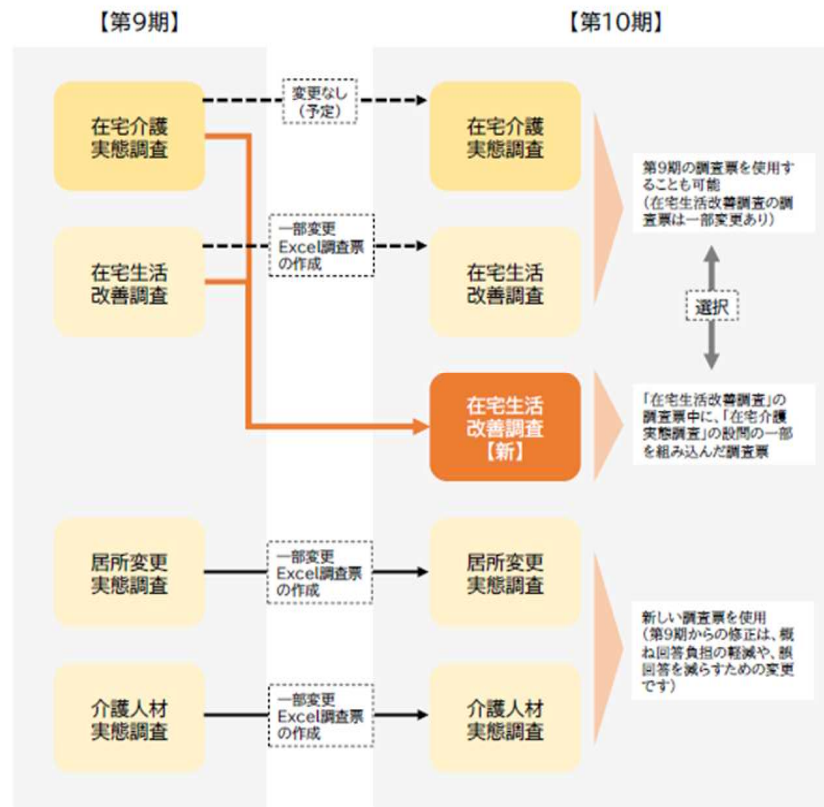
第10期の介護保険事業計画（以下、第10期計画）の作成に向けて、その見直し案の1つとして、特に在宅介護実態調査が抱える課題に対応するため、従来の「在宅生活改善調査」の調査票内に、「在宅介護実態調査」の設問の一部を組み込むことで、いずれかの調査を選択できるようにすることを提案している。

また、「在宅生活改善調査」、「居所変更実態調査」、「介護人材実態調査」の3調査については、上記以外にも、主に回答負担の軽減や誤回答を減らすことなどを目的とした一部の設問の変更を行った。

【注】上記は本報告書における提案であり、各種調査の最終的な内容等については、追って開催される「介護保険事業計画策定に向けた各種調査等に関する説明会（厚生労働省）」などの内容による

▶ いずれの調査も令和7年度（来年度）実施予定

図表 1-1 第9期と第10期の変更点など¹⁾



各種調査の詳細

調査の名称	調査・分析対象	主な目的	【参考】 第9期における 調査の実施
介護予防・日常生活 圏域二一ス調査	要介護1～5以外の高齢者	・要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定すること ・介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用すること	○
在宅介護実態調査	主に在宅で要支援・要介護認定を受けている方	「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討すること	○
在宅生活改善調査	居宅介護支援 事業所、小多機、看多機（ケアマネジャー）	「（自宅等にお住まいの方で）現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」の実態を把握し、地域に不足する介護サービス等を検討すること	○
居所変更実態調査	介護施設等 （サ高住・住宅型有料含む）	過去1年間の新規入居・退去の流れや、退去の理由などを把握することで、住み慣れた住まい等で暮らし続けるために必要な機能等を検討すること	×
介護人材実態調査	介護事業所、介護施設等 （サ高住・住宅型有料含む）	介護人材の実態を個票で把握することにより、性別・年齢別・資格の有無別などの詳細な実態を把握し、介護人材の確保に向けて必要な取組等を検討すること	○

効果的な施策を展開するための考え方の点検ツールについて

「点検ツール」とは

各地域の「目指す姿（ビジョン）」に照らして、これまでの施策や事業がその実現に向けて効果的なものとなっているかどうか、また施策・事業間が連動して機能するようになっているかを振り返り、施策や事業の展開の考え方を点検するためのツール。

各施策レベルの視点ごとに、**これまでの取り組みや目指す姿（ビジョン）、その実現状況や成果と課題の仮の評価、今後さらに解決すべき要因や その検証のために使いたい情報・データなどを洗い出す** ワークシート。

地域のビジョン

高齢者個人が尊厳を保持し、かつ個人の能力に応じた自立した 日常生活の維持・継続できる社会の実現

政策目標の具体化 (実現したい状態)

地域の理想像（ビジョンの実現）に近づくために、政策目標の具体化と、その機能、効果について点検する。

施策・事業

政策目標の実現に向けて、個々の施策が連動しつつ、十分に機能しているか（機能が発揮されているか）を体系的に点検。評価に当たっては、関連する参考指標も用いるものとする。

この順で考えていく

本日は、点検ツールを用いて、第10期計画の作成に向けた各種調査の実施に向けて、「目指す姿の実現にあたって知りたいこと」を整理するためのグループワークを開催します。

老健局
調査研究事業

グループワークについて

- ・第9期計画の「施策の柱」ごとに、以下のステップに沿ってワークシートを記入。
- ・所要時間は**50分程度**とし、各グループの取りまとめ結果（主にSTEP4の内容）について発表（※各グループの進行及び書記は事務局職員が行います。）

STEP 1

この視点に関連して米子市が現在行っている取組
（取組の目的と内容、現状の評価指標）

市記入

STEP 2

この視点について、米子市が今後目指すべき姿

GW作業

STEP 3

米子市が今後目指すべき姿の実現状況の仮評価（各最大3つまで）

- ・『目指す姿』に関する地域の強み、注目すべきこれまでの取組
- ・『目指す姿』に近づけるために、今後さらに取り組むべきこと、解決すべき課題の案

GW作業

STEP 4

**STEP 3を具体的に検討するために、
今後どのような実態を把握すると良いか？（最大3つまで）**

GW作業